

鎌倉・九条の会 ニュース

第14号 2013年 9月 発行

鎌倉・九条の会

TEL:0467-24-6596

FAX:0467-60-5410

0467-24-6577



Email:iza@kamakura9-jo.jp

HP:http://kamakura9-jo.net

鎌倉・九条の会は発足8周年を迎えて、「憲法のつどい2013」を五月三十一日に開催しました。テーマは「原発と日本国憲法」。講師に内橋克人さん（経済評論家）、落合恵子さん（作家）、金子勝さん（慶応大学教授・経済学）のお三人を招き、コーディネーターを岩垂弘さん（ジャーナリスト）が務め、充実した内容の熱気あふれる「つどい」となりました。

安倍政権は、日本を「戦争する国」にし、権力よりも国民を縛ることを容易にする改憲草案をふところに、改憲へのレール作りを走り、手始めに集団的自衛権容認の解釈改憲へ。また福島原発事故も終熄していないどころか、次々に汚染水が出ているのに、原発再稼動をねらう。こうした緊迫した状況のなか、会場の鎌倉芸術館に1500人を超える人びとが集まり、ホールに入りきれない人たちは、別室でモニターテレビを視聴するという盛り上がりでした。

三人の講師のお話は、改憲草案批判、原発事故への国家の無責任追及、アベノミクス批判から、私たち憲法を守る運動の質を高める必要性におよびました。参加者一同は、元氣と知恵をもらい、これからますます現行憲法を生かし、原発ゼロを目指す連帯の輪を広げていこうと決意を新たにしました。



岩垂

これからまずお三人の方に15分くらいご講演していただいて、つぎに鼎談のかたちでお話し合いをし、最後に、お三人からまとめの発言をいただくこととなります。はじめに内橋さんをお願いいたします。

内橋克人

みなさん、こんばんは。今夜、会場にはたくさんの方がたが変わらぬ信念と、この社会に希望と平和、正義、倫理を求めてお集まりいただきました。ありがとうございます。

また、鎌倉・九条の会を育ててこられた井上ひさしさん。いまこれだけの会場、熱気、お喜びのことと申します。見守ってくださいようお祈りいたします。

私は、安倍首相の「三本の矢」に対して、三本の異議、それは違つんじやありませんかと、三つに絞って提示をさせていただきます。

第一に、原発の悲惨な事故。福島ではいまなお10数万人が避難生活を送り、県内に10万、県外に6万、6万のうち2万人が幼い子どもたちです。福島の原発事故の終熄の見通



しがつかない
なか、トルコ、
アラブ首長国
連邦、インド
への原発輸出
に狂奔し、輸
出交渉再開に
ついての合意

が成立しました。また、現政権は、
原発を再稼働することが成長戦略の
ひとつと位置づけています。私たち
多くの国民の意思、合意が無視され
ています。福島に多くの人びとを放
擲したまま、核のリスクを輸出し、
あの福島の危険を、絶対君主制の国
や民主主義を模索している国々に売
りまくり、それを日本の経済成長の
柱にするという政策形成のあり方は
許されるのでしょうか。

二番目に、現在の政権が進める手
法は、「あめは先に、むちは後に」
の政策です。参議院選挙までは経済
成長、円安、株価上昇。甘い汁の後
に痛いむちが待っています。鉄血宰相
といわれたドイツのヒスマルクは、
国民にはさまざまな福祉と社会保障
を提示する一方、良心的な社会運動
家たちに弾圧を加えていきました。
参議院選挙までは、アベノミクスと称
する株価上昇、資本市場と一人ひと
りが豊かになる実体経済とは別物で

す。ユーフォリア、陶醉現象。高い
支持率を得た参議院選の後、何が待っ
ているのでしょうか。

三番目、それが憲法改正です。
きょう、みなさんのお集まり、こ
の九条の会は全国に7、500以上
の組織をつくり闘っています。それ
だけの国民の意思をなかつたこと
にする。

いま、提示されている自民党の改
憲草案をつぶさに見ますと、きわめ
て稚拙で、そのなかに秘めた狙いは、
これまで競争一辺倒、市場原理主義
競争、競争で、ばらばらに崩壊した
社会を再統合するために求心力を新
たにつくる「家族や公益及び公の秩
序」を掲げております。日本国憲法
の魂が抜かれてしまい、稚拙、だが
その狙いはみなさんの思いを踏みに
じる内容です。

私は昭和7年生まれです。神戸大
空襲、焼夷弾の下を逃げまくった世
代です。憲法を育て、勝ち取ってき
たわけです。戦勝国が敗戦国を統治
するためにつくった憲法、戦勝国か
ら「与えられた憲法」と国会で公言
する代議士がいます。それに対して
総理は、わずか1週間でつくった
「速成憲法」であるといいました。
そうではありません。私たちが憲法
を育て、勝ち取ってきたわけです。

生存権、25条、多くの人の
努力、思い、それを憲法のなかに入
れることができた喜び。それらを一
切抜きにして、日本国憲法、平和憲
法そのものを打ち砕いてしまう。私
たちは許すことができません。変わ
らぬ強い信念、思いを貫いていた
きたい。合意なき国策、新たな安全
神話、その真実を見抜いていただき
たい。

昭和恐慌から抜け出した、高橋是
清財政。リフレ派の人びと、この人
びとが進めている。行方は見えてい
ます。マイナス。実際に受けるのは
地べたをほうように生きている私た
ちです。家族が強調される憲法改正
草案。すべてを公がなすべきをなさ
ない。正当な政府機能を發揮せず、
家族の絆とすりかえる憲法草案、自
民党のほかにも同じような考えの勢
力もあります。私たちはその意図、
企みを正確に見抜かなければなりま
せん。

本日の最大のテーマは憲法です。
平和的生存権、幸福追求権、これを
いじろうとしている。許すことはで
きない。本来、私たちが守るべき憲
法の魂とは何なのか。甘く見られた
国民、なめ切った政権、許すことは
できません。乗っ取られた言葉、そ
の言葉を取り返していただく。今夜

を、その機会にさせていただきたい。
こういうふうにお願いをさせていた
だきます。

落合憲子

こんばんは、落合です。マイクを
握るとつい、原発再稼働反対のリス
ムに乗って叫んでしまいそうになり、
最近は、いつでもデモのできる服装
になっていることに気がきます。

昨夜は残り物野菜でラタトゥイユ
を作って食べて「おいしい」と思い
ました。小さな家で育てる植物の成
長を願う心や、「奇麗だな、嬉しい
な、リリしいな」というような感情
や感覚は人が生きていくうえでとて
も大切なものです。2011年3月
11日以降は、このようなものをよ
り大切にして生きよう、と私は心に
決めました。暮らしの基本を大事に
するためには、その大切さをわかっ
ていない人たちに対抗するために、
私たちがそれぞれのやり方で、それ
ぞれの歩幅で、やわらかく結びつき
たいと思っています。

一面の雪に覆われた今年1月の福
島飯館村では、かつて賑わった商店
街に人影一つなく、信号機だけが点
滅していました。2月の郡山の新幹

線ホームで70代の女性から語りかけられました。「忘れないで下さい、私たちがここにいることを。そしてここにいたいのに出ていかねばならなかった人びとの切なさや後ろめたさも」と。3月には福島からの新幹

線車中で、見知らぬ塾の英語講師の男性からは「活動のなかで急ぎの翻訳があったらいつでも協力するから送って下さい」との申し出がありました。4月末の沖繩の無認可保育園では、かわいい子どもたちが昼寝をする頭上でオスプレイなどが飛びかっ

ています。そのなかで園長先生からお話を伺いました。「最初は怖くても話をついていた子どもたちが次第に慣れてしまつて、オスプレイに向かって手を振る場合もあります。なかには、あっちへ行けという意味をこめて手を振る」ともあるけれど…」。「手を振る」というワードからは、亡くなられた英国女流詩人ステイ

ヴィー・スミスの詩に「手を振っているんじゃない、溺れているんだ」という作品を思い出します。いままでどれほど、沖合で助けを求めて手を振っている人たちを、溺れているのではなく、単に手を振っているだけだと思ひ込んでいなかったか？ SOSを発する振り方に対して、私たちはただ気軽に手を振り返して生きて

こなかったらどうか？ある地域や人びとに対する罪深い差別、福島や沖繩も、私たちと彼らとの関係性を結び直すためには、いまでなければ一体いつなのか？と私は自らに問いかけます。

第9条を初めとして、憲法が保証する基本的な権利も主権在民も、あるいは情報公開も、この国はかの地の人びとから奪ったまま、開発・発展・繁栄という名の、拝金という名の墮落と破壊をまやかしの依存症をつくりあげてこなかったでしょうか。しかしこのような呪縛から私たちを解き放つことができるのは、結局は私たち一人ひとりです。権力や権威の側にいる人びとをメディアがどれほど持ち上げようと、私たちは彼らがいかに嘘をついてきたかをすでに学びました。そしていかに市民を不安

と不穏と不信のなかに陥れてきたか、彼ら自身はいつも安全地帯に生きていることも学んできたはずですが、しかし彼らは何でもできるが、ブレーキをかけることができるのも私たち一人ひとりなのだ、その準備はできているのか？と私は自らに問いかけます。内橋さんも述べられたように、国防軍や96条の改定など、彼らが参院選後に出す草案にあるような疑似国家をそのまま形にした血縁の家

族ではなく、私たちが友情と共感と怒りで結ばれ、志で結ばれる家族をつくっていかうではありませんか。彼らが札幌で結びつくなら、私たちはアジサイの花一輪で結びつくことも可能です。

以前この会に招かれた時に、裏方として二階からじつと見つめてチェックされておられた井上ひささんのことを思い出します。また日本国憲法草案に関わり、特に両性の平等を懸念に考え、昨年暮れに亡くなられたバアテ・シロタ・ゴードンさんや「はだしのゲン」の中沢さんも亡くなられました。私たちに大事な宿題を残してくださいました方がたです。今年3月12日、福島双葉郡で農業をしながら、頑張つてずつと原発を歌に託してこられた佐藤祐禎さんも丸2年と一日たった日に亡くなられました。彼のつくった歌をここで読みます。『原発が安全ならば都会地になぜ作らぬとわれら言ひたき』

『放射能 地球温暖化いずれ取ると原発擁護の君は激し言ふ』『原発事故にとみに寡黙になりてゆく甥は関



たたくさんの方にお集まりいただき感謝しております。

私は憲法のこと話したいことがあるのですが、多大な被害をもたらした巨大な国家犯罪を見逃すわけにはいかないのです、まず原発事故から話していきたい。

メルトダウンを2か月間も隠し、その間にベントに成功したということとは、福島に住んでいる人たちを屋内退避状態において放射能をまき散らしたということとで重大な国家

族ではなく、私たちが友情と共感と怒りで結ばれ、志で結ばれる家族をつくっていかうではありませんか。彼らの失言を通して、あるいは敵かな言葉を通してさえ、彼らの目指すものが何であるかがはつきり透けて見えるではありませんか。

私たちはだまされたくない、真つ直ぐにいく、裏の手を使わない、そこから答えは見えてくるものだと思います。



犯罪です。3月14日の夜には保安院と文科省のモニタリングチームが福島から一斉に逃げてしまい、データがはつきりしない。スピーディが示した情報を隠したことは、逃げられる人間も逃げられなかった。逃げべき方向でないところへ逃げてしまった。

東大医科研の職をなげうって南相馬の総合病院に移った坪倉医師は、ホールボディカウンターを含めてあらゆる健康処置をとることで、子どもを含め内部被曝を減らそうとしている。獨協大学に移った木村真三さんも現地の除染など放射線被害低減のあらゆる努力をはらっています。

私の友人で中高からの同級生の児玉龍彦は、2011年7月衆議院厚生労働委員会に参考人として出席し、国会で政府の対応を厳しく批判したが、それだけでなく身をもって毎月現地に入っています。そしてダム湖底の放射能を測定し、ダムの底に溜まった放射性物質の蓄積の危険性を告発し、また、セシウムは高温で気化するがそれを凝集すれば簡単に回収ができることから、セシウム回収型の焼却炉を付けた森林バイオマス発電を訴えていて、地元自治体もそれを要望しています。実はなぜか原発反対の人と原発推進の人の主張が

同じで双方から妨害しているといわれています。

被災地から逃げることも権利ですが、そこに住まざるを得ない人たちが故郷を失いたくないと思っている人たちに放射線量を少なくする方策を考えている。いくら金がかかってもできる限りのことをするべきです。

メディアによって、めちゃくちゃ報道がなされました。メルトダウンを隠して、ベントをした原子力村や新しい安全神話をふりまく連中の情報だけを垂れ流すという、そういうメディアのありようは、中国や北朝鮮と同じレベルではないですか。

政府が呼び込んだIAEAは、もともと原発推進の団体であって、推計に推計を重ねたデータをもって「健康にはほとんど影響はない」といったニュースを垂れ流した。対して国連の人権委員会(人権理事会)は健康調査をもっと強め、福島県民に結果をしっかりと伝えるべきであると報告した意味を(政府も国民も)もう一度考え直してほしいです。

憲法に主権在民ということばがありますが、いま、福島県民が一人ひとりときちんと主人公になれているかどうか、憲法にとって問われています。国家犯罪に対してきちんと主人公に足り得ているかどうか、実は

問われているのです。

この二年間に東京電力が除染にいくら払ったかといえば、わずか44億円です。彼らは自然減衰を待っています。30年で半減する。そうすると、除染の義務を負う地域が圧倒的に減る。「被害があったら後で事後賠償をもとめてください」…これって、水俣病と同じだと思いませんか？水俣病が長い間、加害者が検証責任を負うのではなく賠償を求めるのに被害に遭ったものに検証責任を負わせていたのと同じやり方であって、東京電力にとって最も安上がりな方法だ。これが憲法か。

憲法の条文を本当の意味で読み込むとしたら、原発事故のなかで福島県民がどこで主人公になっているか、どういう目に遭っているのか、国家犯罪に対して何をやっているのか、そしていま起きていることが、われわれにとって基本的人権とか、人命に対してどういう意味を持っているのかを、いま一度考えてほしいと思います。本音でいって、これが私を突き動かしている問題です。

私が経済学者として原発の再稼働と原発輸出を批判するならば、それは日本経済の成長戦略だというのはまったくのたまたま、ということですから。すでに安倍政権は年次改革要

望書を丸のみしてTPPに参加、アメリカの猛烈な金融緩和を真似て日本でもめちゃくちゃな金融緩和に走っている。アベノミクスに何かの効果があるとすれば、同じことをやってアメリカの属国になりますよというメッセージを送って外国人投資家を呼び込んでいただけの話。株価が上がっている間に、不良債権としての原発を全部隠してしまふ。この国の根幹はそれほどまでに崩れているんです。

なぜ原発は不良債権か。原発は停めているだけでメンテナンス費用や減価償却がかかる。廃炉にしようとする、原子炉と燃料の減価償却が済んでいない分(残存価値)と、廃炉の引当金不足額が莫大にかかる。日本原発と東京電力は直ちに不良債権処理に入らなければいけない対象になっているわけです。

コストの高い原発に再度突き進むことは、日本経済を台無しにする方向です。原発などにかかわっていると、再生エネルギーやスマートグリッドや省エネや、さまざまな製品のイノベーションを妨げて、21世紀の



私たちの新しい経済と若い人の雇用を奪っていくことになりませぬ。

このことを明確にして、参議院選挙に臨まなければなりません。

リベラルな人たちを再結集できるような選挙にしていけないと、後で歴史を振り返ったときに、とてつもない国家犯罪を助けたことになるかもしれない。起きたことの意味ももう一度かみしめて頑張っていこうではありませんか。

三講師の鼎談

岩垂 三人の方からお話していただきました。それをこれからの鼎談で深めて考えを見出したと思います。



原発問題と憲法問題と両方でしたが、密接に絡み合っています。とりあえず憲法改定問題について少しお話しただけだと思います。

私は敗戦のとき10歳で、平和憲法のもとで生きてきた世代です。ですから日本国憲法が改定されるなどということとは考えたことがなかった。

三人に伺いたいのは、なぜこんな世の中になってしまったのか。メディアが悪いのか、政府の巧みな戦略が見事過ぎて見抜けなかったのか。

一方、私たちにも問題はなかったのか。憲法を大事にして、それを学んできたのだろうか。それに基づいて行動してきたのだろうか。そういう面からも考えなくてはいけないと思います。いまの危機的な状況になった根本的な理由を三人の方にお話していただけたらと思います。やっぱり内橋さんからお願ひします。

内橋 憲法に関していうと、改めるよりも深めようとするのが私たちの考え。憲法の最も大切な理念というか魂というものが、社会の現実のなかに本当に具現化され、生かされてきたのかといえはそうではないでしょう。25条、生存権、あるいは国連人権規約第11条「全ての人間は一定の環境基準を備えた住居に住む権利がある」と。しかしそれを批准しながら遵守していない。福島において、生存権は保証されていますか。平和的生存権、幸福権、教育権、その他はまったく憲法の外にあるんですね。沖縄もまたしかりです。改めるといふ議論を提示する前に、深めていく、実際に現実可能なものとし

て追及するという努力をなせしないのだからということ。原発が巻き起こしたものはすべて憲法違反です。原発は国民的合意なき国策です。人口減少地域、過疎地域、その他、経済的に成り立たない地域を選んで立地してきたのです。きょうの福島の現実。日本列島全体に広がっていく現実。いつ私たちは同じ運命におかれるかわからない。その時、よりどころになるのが何か。改める前に深めなければならぬ。

岩垂 落合さんお願いします。

落合 こういう会に参加すると心地いいです。憲法改悪反対、反原発という言葉にほとんどが頷く。私たちは集まって頷くことに慣れ過ぎていませんか。一歩外へ出てください。駅前に行ってください。若い人たちがこの会があることを「存じ」なのか。あるいはこの会がなくて、行かなくちゃ遅れるぞと思っっているでしょうか。

金子 結構、若い人もいますよ。



落合 学生さんもいらつしやる？金子さんのね。一歩外へ出たとき、「テレビが言ってること本当だよ」という若者がいる。「新聞に書いたんだから嘘ではないだろう」と思っている人がいる。自己責任という言葉が広げられたことがありましたが、あちらがいう自己責任ではなく、私が私に問いかける自己責任として深めることを怠ってこなかったか。私の世代は良いですが、次の社会に変わって一番被害を受けるのがあなたたちの世代なのよと、もっと語り掛けないといけないのではないか。

金子 丸山真男という政治学者。「日本の思想」(岩波新書)という天皇制を分析した本のなかで、無責任の体制の下、全体が空気に流されてしまつと…。NHKスペシャルで、開戦の時、陸軍も海軍もアメリカに勝てないとわかっていたのに、誰もそのことをいい出せないうちに全体が空気で流されてしまったということがありました。国の経済が良くならなければだめだといいますが、悪くしてきた張本人が無責任だからで、本当の責任の追及をしないのです。そして丸山真男がいうように、引き下げデモクラシーが始まり、生活保護費が最低賃金より多いなどと、足

の引つ張り合いが生まれくる。家族で助け合うなんていう憲法を英訳したら、世界中の笑いものですよ。現実には合っていない草案なのですよ。

この文面が愚かしい復古調な価値観だといって批判するだけで止まっちゃだめ。現実とずれているとは何事かというところから出発しなければいけないのです。

そして、彼らが基本的人権を制限するときは、「公共の福祉」に変えて「公共の秩序」を持ち出す。そのため、「表現の自由も犯して良い」になっている。これはいろんな反対運動を潰してきた過程で、もう最後の息の根を止めるところまで来たという彼らの認識なんだと思うのです。「憲法改正反対！」と唱えるだけではなく、一つ一つのリアルな現実のところから憲法に到達するような、そういう言説をわれわれが身につけなきゃいけない。私たち自身が、現実を見、現実は何がしかできる範囲で関わっていくことをやっていかないと、この状況は本質的に変わっていかないのじゃないかと思うのです。

岩垂 憲法を生かす、あるいは守っていく、発展させていくときにも、市民が、細かい対立はやめて、まずひとつ大きくまとまって運動を進め

ていく方向にいかない限り、やっぱり大きな力になれないんじゃないか。憲法も変えられてしまうんじゃないかと考えています。

鼎談で話されましたが、まだ足りない面とか、お話ください。落合さん、どうぞ。

落合 この2年数ヶ月の間、ちがいはちがいのまま、やわらかくまとまれませんかと、あらゆるところで、あらゆる人に、あらゆるグループに提案はしてきました。できませんというのがお答えでした。絶望はしてませんが、失望しました。

だから、日本は68年間このままきたんだ。変えようとしなののか。そんなに相手に勝たせたいのですか。やっぱり私は理解できなくなるときがありますね。

内橋 TPPにも反対、憲法を潰す、魂を抜く。これも反対、そういう考え方。沖縄に関してもそうですね。

多分、きょう、この会場に多くの同じ思いの方がいらっしやると思います。そういう人びとが有権者といわれ、現在の日本社会のある意味ではマジョリティであるわけですが、小選挙区制の下、一票を投じる先に迷う人も多い。

もうひとつは、家族だとか、あるいは、美しいふるさと、絆、いろいろ出てきました。なぜいまそれを強調するのかといえば、その背後にあるのは社会の統合ですね。新自由主義よりもさらに極端な、ネオリベからネオコン、新保守主義に傾いている。暴力的装置をもって人びとを束

ねていこうとなるわけですね。

ですから「公共の福祉」という言葉を「公益及び公の秩序」に変えようとしています。言葉の一つひとつに私たちは敏感に反応していくことがとても大事だと思うんです。

アーサー・ビナードさんと対談をしたときに指摘なさったのは、日本人は言葉を乗っ取られている、もう言葉を失っているという。

実際に核を製造する装置、ニュークリア・リアクターというのは連続的核分裂装置のことです。世界中で原子炉、「炉」



などと呼んでいるのは日本だけだということを教えてくださいました。囲炉裏とか暖炉とか人によさしいのが炉なんです。私はとても恥ずかしかったです。この「炉」とい

う言葉を持つマジックが、原発を受け入れやすい社会をつくっていく。

なぜそこまで原発にこだわるのかといえば、核兵器を持ちたいということ。そのことを原子炉という言葉がすべて覆い隠してしまっている。もっと鋭い感性を持って、その一つ一つを深めていきたい。

シンク・スモール・ファーストという言葉があります。小さい利益から先に考えよう、弱い人の利益から先に考えようというところから、社会の最小単位は家族だという考え方ができてきている。

それをそのままそっくりいただいた自民党の憲法改正草案。このなかに家族、家族。そして政府がなすべき機能ができるだけ削っていく。そして、生活保護を申請してきた人を助けるのは、二親等、三親等。あなたの責任ですよ。見抜かなければならない。

落合 教育基本法を改悪したのは、どの政権のだれがトップのときなのか。でも、私たちは、誰がいつそれをやったかを忘れてしまう。

内橋さんのおっしゃった言葉の問題で思い出しました。ついこの間、ファックスのなかに、「『原子力村』という言葉を変えませんか。あれは

原子力村どころか、原発マフィアです」。通常使っている言葉の怖さに私自身も気がついていかなければならないと思っています。

例えば、私は、「普通の」という言葉が使えません。なぜならば、必ず普通じゃない人びとをワンセットにしている。普通の結婚、普通の家族、普通の価値観。当たり前に使っている言葉がどれほど生活を不自由にし、常識の虜にしてきたか。

原子力発電。あれは核発電です。

核兵器です。それ以外には何も無い。それらは、必ずどこかの欲求を秘めて、表面にでてくる。ある部分を支えているのは私たち自身であるというところも、問いかけなければならぬということの一つだと思っています。

大好きな言葉で、デンマークに20世紀はじめ、フリッツ・ホルムさんという大將がいた。その人は世界中から戦争をなくしたいって心から思っていた。

戦争が起きたとき、次の順番で戦地に送れば、きっと戦争をやらなければならないと思うって、その順番を決めた。戦争が始まったら10時間以内に、次の順序で最前線に一兵卒として送りましょう。①国家元首、②その男性親族、③総理大臣、④国会議員、ただし、戦争に反対した議員は除く、

⑤戦争に反対しなかった宗教の指導者。実現したいですね。

まとめ

岩垂 それでは、まとめを兼ね、さらに付け加えておきたいことを含めて、もう一度お話しただいて終わりたいと思います。金子さん、内橋さん、落合さんの順でお願いします。

金子 アベノミクスの株価上昇は、バブルの手法によっています。バブルの場合、必要なのはマスメディアを「劇場」として設定し、ワンフレーズの「決め台詞」を繰り返し発することです。たくさんの言葉や理屈はいらなくなるんです。小泉さんのときも、「聖域なき構造改革」「痛みを伴う改革」「改革なくして成長なし」、この3つの言葉以外は聞いたことがない。あとは株が上がっちゃえばOKなんです。これが劇場政治なんです。小泉劇場は結局、日本全体の経済力の低下、格差社会をもたらしましたが、私たちは実体を見抜くリアリティ感覚と理屈をしっかりと身につけることが大事です。楽しく対抗していく、おもしろいレットルを貼り付けるのもいいでしょう。

内橋さんから冒頭、アベノミクス「三本の矢」に対して、三本の異議が出ました。「三本の矢」の矢の字の上に出て「矢」：「三本の矢(敗)」といってみるのもおもしろい。

そして、アメリカが、わがもの顔に振る舞うTPP。TPPは、「小泉改革以上に小泉」というレットルがおもしろい。小泉氏が構造改革の本丸としていた郵政民営化ですが、当時からアメリカが「かんば」の市場開放を狙ったことといわれましたが、TPPでよりはつきりしてきました。

TPPの一つの柱として、知的所有権強化の問題があり、特許権が幾重にも保護され、薬のジェネリックの価格が高止まりします。健康保険財政が悪化し、診療報酬が上げられなくなり、病院は必然的に保険外診療に誘導されます。いま、医療機械も医薬品もほとんど認可を緩めていきますので、金持ちは高度医療で助かるが、普通の標準医療の人は助からない事態も生じてきそうです。そうするとどうしてもアメリカ系の資本が強い医療保険に入らざるを得なくなってくる。TPPが狙う混合医療の実質的全面解禁で、国民皆保険制度の空洞化です。大都市の保険外診療をやっている病院だけが儲かって、

地方の隅々みみの病院は潰れていく。また農業については何ひとつ合意はなく、「敏感な問題」であるとかいわれておらず、それも往復書簡で書かれているだけ。それに對して、自動車に関しては、二国間協議の場を設けて、別に文書をつくって、最後まで関税の引き下げを遅らせて、それでも日本車の輸入が急増したら、セーフガード、つまり関税撤廃を止めますよ、といったことが書かれています。こうしたことを日本のマスコミも報道しきれていない。こうした売国的条項で、地方はますます壊れていきます。

日本中の多くの人が、たとえば、原発をやめて再生エネルギーに転換していこうとか、集団自衛権で自衛隊が国防軍として、戦争に出ていくことをさせないとか、TPPはちょっとひどすぎませんかとか、普通の人の生活をよりよくしていく方向、地方分権とか地域の福祉の充実には財源もいるので、みんなが合意できる調達の方法はどうかというのかとか、何か一致点を見出して共同していく動きが、あちらこちらに出てきているような気がします。

僕と同じようにいろいろな感を持っている人が多いと思います。しかも分断されて、あきらめそうになる人

たち。だが、あきらめずに何か未来に向かつておもしろいことを起こしていく人たちがたくさん出てきそうです。

私を最後のところで動かしているのは、先ほど申し上げたように、国家犯罪を見逃すことは、あとから歴史として振り返ったとき、人間として恥じであったと思われるからです。

岩垂 それでは内橋さんお願いします。

内橋 二つのことだけ簡単に申し上げます。いま福島の人、昨年つまり震災の翌年、激減しています。出生率が12%も下がっています。全国平均では1.1%なのに。県外に避難した人にもたくさんいますが、あの地で子どもを産みたくないという若い女性がいかに増えているからです。

また、財政のつけを若い世代にまわすとか、いまにも日本国債が破綻するようないわゆる消費税増税だと。私はそうは考えませんが、納得する人もいるかもしれません。そうすると、放射線被曝、放射性廃棄物のつけはどうなるんですか。このつけは永遠に残るわけでしょう。

岩垂 次に落合さん、どうぞ。

落合 いつも一方の手に悲観ペシミズムがあり、もう一方の手に楽観の思いがあります。悲観と楽観の両方でお手玉をしながら、私の何十年は過ぎてきた。でも、いまは、お手玉じゃなくて、しっかりと見通して希望を握ってぶつかっていいと思うています。

私の生まれ故郷である栃木県に、明治の後半、足尾の鉱毒事件を告発し続け、志半ばで亡くなった田中正造さんがおられます。没後100年です。田中さんの言葉が現在にも意義あるものとして、しばしば引用されています。「真の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らさず、人を殺さざるべし」。これとは反対方向の、カギカッコ付きの「文明」に突き進んでいるこの国のありように向かって、私たちは田中正造の言葉のつぶてを投げつけていかなければならないと思います。

インドに原発を。何いつてるんですか。マハトマ・ガンジーのいった「七つの大罪」をあなたは忘れているのか。そのなかの「人格なき教育、人間性なき科学、労働なき富」なる罪に鈍感な人たちが、この国を動かしているのです。

このところ不安に感じるものがたくさんあります。

「介護」についてのお話をという要請がマスコミからやたらにきています。私は、



母を長い間、介護してきました。実際には私のほうが母からケアされていたような気もしているのですが、要請が多いのは、血縁の力を強調したい向きもあるのかなと思います。いつも私は相手に、次の言葉をカットしないでくださいといいます。「私は血縁だけでなく、結びの縁を大切にしている生きてきました。血縁の縁を強調しすぎると、同一の血しか認めないという、紛争や戦争を支えるものと考え方につながりやすい。私が介護を語るのには、いまのひどい福祉の状況を多くの人がびとと考え合いたいからです」。

私はクレヨンハウスという子どもの本のよさを世に広める仕事を37年間やってきました。人生の半分以上をかける気持ちで、しかし楽しみながらです。ところが、いろいろなアンチの運動をやっていると、いつ

も不安を抱えています。「お前のところのトイレ、気をつけろよ」という脅しのくることがあります。いま巷に横行しているヘイトスピーチなど、人を追い詰めるような動きがあとちこちで出ているのは心配です。

反原発のデモや集会で、無理な理由づけで逮捕者が出たり、どこからどうされたのかわからないが、押されて骨折する人が出たりしています。

私たちはどんどん息がつけなくなっていくのではないかと。私たちは、心をこめて、ときには笑いも大切に、怒りも大切に、そして知恵を深めながら生きていかないと。かつて、私は母や祖母にききました。「この国が戦争に入っていくと知ったとき、どうして反対しなかったの。戦争が終わって、私は反対だったのよ」と。中学生の生意気な私がいきました。私たちは将来、次の世代から同じようなことを問いかけられるようになってはならないと強く思っております。

内橋 今日はこのように大勢の方がたがお集まりになって、ホールを一杯に埋めてくださり、しかも入りきれない人がテレビで、会場の熱気を感じながらお聴きになっています。お集まりのみなさん方が、これから

社会を転換させる先頭に立つことを私は信じます。本当にありがとうございました。

岩垂 まだまだ続けたい熱気が溢れているのはよくわかりますが、ここで締めさせていただきます。最後に少し時間をください。

私たちが憲法擁護の運動をするときに、言葉をもっと大切にしたいという講師の方がたがおっしゃいました。そのことで申し上げたいのですが、運動のなかでよく憲法改正という言葉が使われます。私は使いたくない。「改正」って正しく改めるという意味の言葉でしょう。きょうからみなさん、憲法問題を扱うときは憲法改定というようにいってください。

きょうのお三人のお話を聞いて私は、塩野七生さんの『ローマ人の物語』を思い出しました。その本で著者は、ローマ帝国が500年も続いた理由は、一つはローマ人が失敗から学んだこと、もう一つは、民族的・人種的差別観を持たなかったことを書いています。これから憲法の問題に持続的に取り組んでいく場合、私たちは過去から学び、あくまでも排外的な動きとは無縁でいきたいと思っています。

ありがとうございました。

以上、要約、文章化の責任は
鎌倉・九条の会にあります。

参加者の感想

アンケートのご協力、
ありがとうございました。
いくつかをご紹介します。

★3名の方がたの話、すばらしかったです。原発と日本国憲法という大きなテーマを2時間の中でどうやってまとまるのだろうか？と思ったりもしましたが、とんでもない！とても充実したお話でした。落合さんの話には涙し、金子さんの話に怒り、笑い、内橋さんの話になつく。3名の方がたの書籍を読みたいと思います。岩垂さんの話もとてもよかったです（権力は大きく、平和運動は分散せずに、まとまっていかなければ…）

（40代）

★来てよかった。しなやかに笑顔を持って、怒りを深くもって、がんばる。

（70代）

★金子氏の原発の現実の恐ろしさを感じた。内橋氏の「憲法を掘り下げる」の意味を感じた。落合氏、

具体的運動へとしていかななくてはいけない。原発と憲法のつながりの大切さをもっと声を大に！

（60代）

★「護憲運動＝理想論」というイメージを持って人たちに、きょう聴いたお話のことをぜひ伝えたいと思いました（実は私も少しそう思っていました）。現状に対する苛立ちだけでなく、運動のあり方、私たち自身の態度についても常に問いかけながら、毎日を闘ってい

かなければならないと思いました。居心地の良さにも、悪さにも、慣れてはいけないと身の引き締まる思いでした。

（30代）

★ノートに取りながら拝聴しました。こんな講話は初めてで感動しています。自分の考えていることも含まれていて大変参考になりました。

（60代）

★平和の危機、人権の危機、命の危機を感じています。後の世代への責任を痛感する。

（60代）

〈 アンケートの質問に答えて 〉

1、早く入場させず、開場から開演までの30分間で、参加者にご迷惑をかけていること。

鎌倉芸術館大ホールは当市最大の会場ですが、抽選当選は難しく、キャンセルを利用した日程で講師の折衝をおこないません。そのため午後と夜、続けてあいていることはめったにありません。今回も午後はすでにふさがっており、夜18時から借用となりました。舞台の準備を終え、18時30分にみなさまに入場していただく、というギリギリの時間で運営しています。参加者には大変ご迷惑をおかけしており、お詫び申し上げます。

2、この行事をなぜメディアが報道しないのか

全国紙3・地方紙3・ミニコミ紙3・FMラジオ1・全国放映1・国際放映1が、「憲法のつどい2013鎌倉」前後や、9の日行動、シール投票などを報道しました。写真や映像つきの報道に記者さんの熱意を感じ感謝しています。当会からの依頼時だけでなく、憲法第九条が国内の争点になっているからと独自の企画を持った取材もあります。まだご覧になっていない方は当会にお問合せ下さい。

メディアへの働きかけを強めましょう。報道に対する批判、励まし、要望など、声を届けましょう。

映画 日本国憲法

の感想



2013年6月25日(火)、鎌倉生涯学習センター・ホールでジャン・ユンカーマン監督の『映画 日本国憲法』の上映会を2回おこないました。参加された方の感想を紹介します。

★よい映画を見せていただきました。ありがとうございます。ベアタ・シロタ・ゴードンさん、班忠義さん、日高六郎さんのお言葉の通り9条は日本だけのものではなく、アジア→世界のものだと思います。その自覚を持って守っていききたいと思います。(50代)

★いままで知らないでいたことを、恥ずかしいなと思いました。東ア

ジアの平和のこと、戦争の謝罪の意味。もっと真摯に向き合いたいと思いました。そして憲法をきちんと不断の努力で守りたいです。(30代)

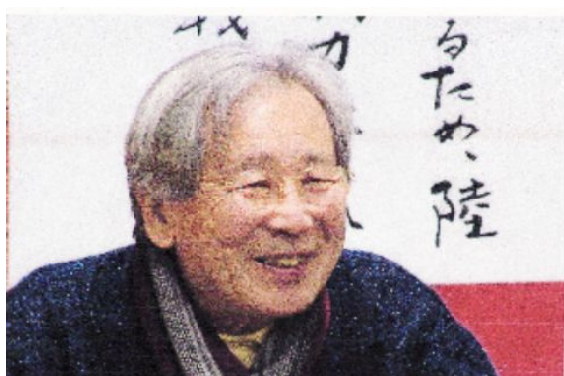
★8年前のこの映画がまるで予言のように、この国が向かっている危険な方向に愕然とします。9条をもう一度読み直したい。できることから始め、世界に(特にアジアに)発信していかねばと思います。(40代)

★私たちが若い世代がもっと知らなければいけないことがたくさんある。受け継がなくてはいけないと思っ

た。(30代)
★すべての日本国民にこの映画を観てもらいたい。そして平和的感受性を高め、改憲派の政治家たちにNOを突きつける。そんな賢い国民になってもういたい。まず私からそして周囲の人たちに伝え、未来の世代にツケを残さないようにといま改めて思いを強くしています。(60代)

★ものすごくよい映画でした。憲法9条は中国などアジア諸国に対する謝罪であり、宣言という言葉に強く心を打たれました。守っていかねばいけませんね。(30代)

なだいなださんの志を受け継いで



2013年6月6日、「鎌倉・九条の会」呼びかけ人のなだいなださん(享年83歳)が逝去されました。

2005年2月、井上ひさし、内橋克人両氏とともに「鎌倉・九条の会」結成を呼びかけられ、同年6月、鎌倉芸術館大ホールの発足記念講演会にて講演、その後も節目、節目の会で講師を引き受けてくださいました。今春、なださんを囲んでお話をうかがう機会を参院選挙前にぜひお作りいただきたいと

の申し入れに対し、「2つ目のガンが見つかった。6月、フランスから戻ったとき体力があれば・・・」のお返事をいただきました。フランスから戻られたところにご連絡を、とっていた矢先の訃報でした。

7月11日、東京の自由学園明日館で開かれた偲ぶ会には、医者仲間、元患者、作家、編集者、老人党関係者、市民運動の仲間等、なださんの幅広さそのままに多方面の方がたが集い別れを惜しみました。医療の現場から離れてからも、終生、患者に寄り添う姿勢で生きられたこと。どんなにすごいことをしても、決して自ら吹聴されない謙虚なお人柄。老人党を立ち上げたり、最近では「強い国」に対抗して「賢い国」を唱えたりする鋭いセンスなど。なださんの尽きない魅力が話されました。

自民党の改憲草案に危機感を持ち、最後まで発言を続けられたことも紹介されました。

これまでの発言、著書に残されたことばを胸に刻みながら、なださんのような人を包みこむおらかさをもって、日本国憲法の大切さを話していきましょ。 鎌倉・九条の会

NHK国際放送局 鎌倉・九条の会「9の日行動」を 取材、世界各地で放映

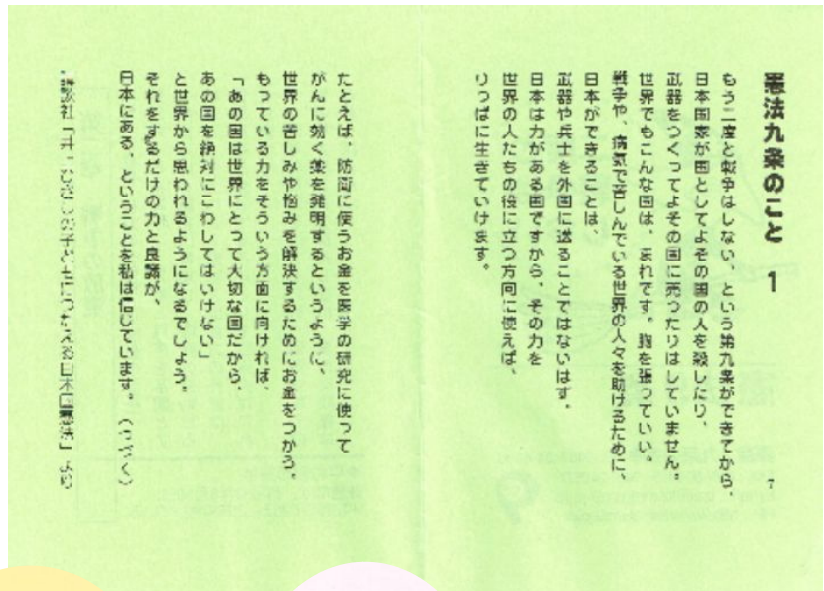
7月9日（火）、NHK国際放送局が、鎌倉・九条の会「9の日行動」を取材し、参議院議員選挙を前に、安倍政権のひどい改憲の企てに対し、市民が9条改憲阻止の動きをおこなっている状況を、「Constitution's Pacifist Core(憲法平和主義者の中心)」というタイトルで、17日世界各地に放映した。

当日は、21人のスタッフが800枚以上のリーフを45分かけて配り、丁寧な対話を大切にしていた行動だった。特に、日本国憲法は国内のみならず、世界の宝になっていることを強調した。選挙で争点になっているだけあって、受け取りはよく、対話も大いに弾んだ。

当会は、この8年間、毎月9日に「9の日行動」をおこなっている。鎌倉駅東口周辺で、憲法9条の条文と井上ひさし、中村哲など著名人の9条についての言葉を載せたカラーリーフを配布している。このリーフは英文を含め9種類。下の写真をご覧のように、表紙のイラスト、タイトルにも工夫を凝らしている。今回の取材をきっかけに、韓国語などの外国語のリーフも増やす企画を検討中だ。

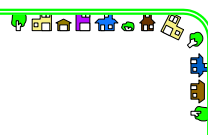
5月の行動は、3日の憲法記念日におこなう。今年は、憲法9条についてのシール投票（守る、変える、分からない）をおこない、朝日新聞湘南版に写真付きで報道された。

また、毎年1月の成人の日には、新成人に、リーフとともに鎌倉・九条の会特製の憲法全文を載せた手帳、会からのメッセージを手渡している。

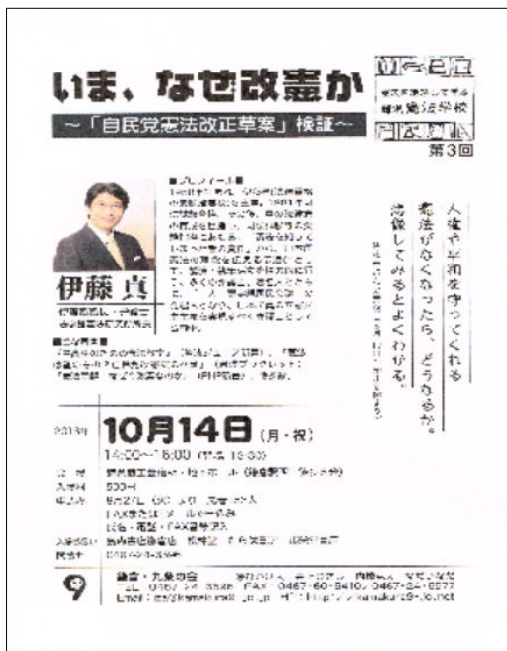


憲法全文を載せた手帳

お知らせ



★第3回鎌倉憲法学校



10月14日 (月・祝)
14:00～16:00 (開場13:30)

いま、なぜ改憲か
～「自民党憲法改正草案」検証～

講師；伊藤真（弁護士／伊藤塾塾長）
会場；鎌倉商工会議所・地下ホール
（鎌倉駅西口徒歩5分）
入場券；500円
詳細は、ホームページをご覧ください。

★毎月の9の日行動

鎌倉・九条の会は毎月9日に鎌倉駅東口でリーフを配っています。短時間でも一緒に！！

毎月9日 平日 15時～
土・日・祝日 11時～
小町通・鳥居前、九条の会・旗の前に集合
（雨天の場合は地下道）

★九条の会

- ◆「九条の会」事務局主催学習会
「戦争をする国」への暴走を止める
10月6日（日）13:40～16:40
（開場13:20）
会場；東京しごとセンター講堂
（JR飯田橋駅徒歩7分）
- ◇講師とテーマ
前泊博盛（沖縄国際大学院大学教授、
「琉球新報」元論説委員長）
「沖縄の視点から見た安保・憲法の現状」
渡辺 治（一橋大学名誉教授、
「九条の会」事務局員）
「解釈改憲から憲法全体の改変へー安倍
政権の改憲の新たな戦略に立ち向かう」

参加費；1,000円
要予約；メール mail@9jounokai.jpか
FAX03-3221-5076へ
＊一人ずつの名前と電話番号を連絡ください。
定員になり次第締め切り。

- ◆「全国交流・討論集会」
11月16日（土）、於・東京
＊詳細は、九条の会のホームページをご覧ください。

★10.13 No Nukes Day 原発ゼロ☆統一行動 ～福島を忘れるな・再稼動を許すな～

10月13日（日）13:00～ 集会
14:00～ デモ
場所；日比谷公会堂
主催；首都圏反原発連合
共催；さようなら原発1000万人アクション／原発をなくす全国連合会

賛同者のみなさまへ
住所・氏名に変更がありましたら、ご連絡ください。

